大型車通行適正化に向けた
近畿地域連絡協議会

令和7年11月12日
大型車通行適正化に向けた近畿地域連絡協議会

京阪神圏の13箇所で特殊車両の一斉取締りを実施しました
～　13箇所合計で違反車両計25台に行政指導を実施　～

大型車通行適正化に向けた近畿地域連絡協議会は、道路構造物の劣化に多大なる影響を与える道路法違反車両への対策強化のため、京阪神圏において、１３箇所で一斉に特殊車両の取締りを実施しました。

実施結果の速報値として、１３箇所合計で４９台を計測、うち違反のあった２５台について行政指導を行いましたので、お知らせします。

〇取締日時　：　令和７年１１月１２日（水）　１４時００分～１６時００分
〇取締場所　：　大阪府，京都府，兵庫県の２府１県の１３箇所で実施

（取締結果）

道路管理者	取締場所		計測台数	違反台数（道路法違反）
国土交通省 近畿地方整備局	一般国道１７１号	大阪府三島郡島本町	５台	３台
	一般国道１号	京都府八幡市	４台	２台
	一般国道４３号	兵庫県西宮市	４台	２台
大阪府	大阪府道２号線	大阪府門真市	４台	２台
大阪市	大阪市道福島桜島線	大阪府大阪市	５台	３台
兵庫県	一般国道１７５号	兵庫県丹波市	３台	１台
	一般国道１７９号	兵庫県たつの市	４台	４台
神戸市	神戸市道夢野白川線	兵庫県神戸市	６台	３台
西日本高速道路(株)	名神高速道路	大阪府豊中市	３台	２台
	中国自動車道	大阪府豊中市	４台	１台
阪神高速道路(株)	阪神高速１２号守口線	大阪府守口市	１台	１台
	阪神高速５号湾岸線	兵庫県神戸市	２台	１台
本州四国連絡高速道路(株)	神戸淡路鳴門自動車道	兵庫県神戸市	４台	０台
合　計			４９台	２５台

連絡協議会では、道路の適正かつ安全な利用を促進するために、特に道路構造物を劣化させる要因である違反車両対策の取組みを強化しております。今後も道路インフラを守るため『積み過ぎ禁止！ルール厳守で道路を守ろう！！』をスローガンに大型車両の通行適正化の各種取組みを行います。

別添

代表的な取締状況写真



【一般国道171号　大阪府三島郡島本町】

＜取締状況＞（違反車両ではありません）



【一般国道43号　兵庫県西宮市】

＜計測状況＞（違反車両ではありません）